

次期菰野町総合計画 基本計画（仮）検討資料

1-1-1 みんなで守る防災のまちづくり

現状と課題

当町は内陸部に位置し、比較的地震被害に強いまちと言えますが、発生が予想されている南海トラフ巨大地震において被害を最小限とするためには、東日本などの大地震を教訓に一人ひとりが身を守る意識を持ち、みんなで防災に取り組むことが重要です。公助（行政が守る防災）には限界があることから、当町では、消防団による防災活動に加えて、各地区の自主防災組織や防災リーダーが中心となって防災訓練、水防訓練などが実施されており、自助（自分の命は自分で守る防災）、共助（地域で守る防災）の精神のもと、町民総ぐるみで防災意識の向上を図っています。その中で、共助については、今後の人口減少や高齢化が進む中で、地域における担い手不足が懸念されます。

水害については、全国的に局地的な短時間強雨が頻発する中、当町においても令和元年9月に発生し、町内各地に甚大な被害を及ぼした局地的豪雨は記憶に新しいところです。県においても土砂災害防止法に基づく基礎調査が行われ、特別警戒区域等の区域指定がされ、短時間強雨の観測精度も飛躍的に高まっておりますが、引き続き関係機関等と連携を図り、様々な情報発信ツールや防災マップなどを活用しながら、避難するために必要な情報を正確かつ迅速に、どのように発信していくべきかを継続的に考えていくとともに、「命を守る適切な避難の方法」を住民に周知をしていくことが求められています。また、新型コロナウイルスなどの感染症流行期においては、感染症の予防対策として、避難所以外へ避難する分散避難といった新たな選択肢も取り入れていく必要があります。

これらに対し住民は、的確な避難行動がとれるように、常時からの防災意識の向上を図る必要があります。

震災対策については、被害をできる限り減らすという観点から、小中学校の耐震化などを優先的に行ってきましたが、今後は、他の主な公共施設の耐震化を進めるとともに、引き続き一般住宅の耐震化の推進を啓発するなど、災害時にできるだけ被害を抑えることや、速やかな復旧を見通した防災体制を整備することが求められています。

治山・治水や浸水などのハード面については、引き続き関係機関と協議、連携し、推進する必要があります。

目指す方向

① 地域防災活動の促進をします

※「みんなで取り組む住民自治のまちづくり」との関連が強い項目です
関係する個別計画：菰野町地域防災計画

② 災害時の連携・応援体制を確立します

関係する個別計画：菰野町地域防災計画

③ 災害時の避難体制を確立します

関係する個別計画：菰野町地域防災計画、ため池ハザードマップ、
障がい者福祉計画、菰野町都市マスタープラン

④ 災害に強いまちづくりを推進します

関係する個別計画：菰野町地域防災計画、菰野町空家等対策計画
菰野町水道ビジョン、菰野町都市マスタープラン
四日市広域緑の基本計画、菰野町耐震改修促進計画

⑤ 治山・治水対策を推進します

関係する個別計画：菰野町地域防災計画、菰野町都市マスタープラン

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・地域での防災活動について理解し、積極的に参加する・自分と家族・地域の安全が、自分たちで守るという意識を持つ・災害時の備えと災害時避難体制の確認を行う	<ul style="list-style-type: none">・防災に対する意識の啓発を図る・県、近隣市町やその他関係機関との災害時の支援体制について整備する・適切かつ迅速な情報発信が行えるよう情報通信手段の向上を図る・道路、橋梁、避難施設等の公共施設の耐震化を行う

現状と課題

社会環境が大きく変化する中で、地域社会での結びつきが希薄となり、生活に困っても社会から孤立し、「SOS」の声を上げられない家庭が増加しています。さらには、必要な支援が届いていないケースや既存の制度では支援が難しい制度の狭間に陥っているケースも現れています。特に、団塊の世代が75歳を迎える2025年、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2040年には、医療や介護サービスが不足する懸念があります。こうした課題を一人ひとりが自分のこととして捉え、近所付き合いを大切にし、困った時に助け合い、地域活動に参加してつながる「地域共生社会」を実現することが求められます。このような中で、地域福祉の推進母体である社会福祉協議会を中心に、民生委員・児童委員、ボランティアなどとの多様な形態の地域ネットワークと連携し、分野を超えて地域生活課題について支援を進めるための包括的な体制づくりに努める必要があります。

また、災害発生時対策については、避難生活に支障をきたすおそれのある高齢者や障がい者の受け入れ施設として、福祉避難所の充実を図ってきました。今後、避難行動要支援者名簿と災害時避難ガイドブックなどについて、実際の災害時に、より実効性のあるものとし、地域で民生委員や自主防災組織などが中心となって、平常時から支え合う体制づくりが求められています。

不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などについては、職員が適切に対応できるよう対応要領を定めたり、啓発を進めるなど障がい者差別の解消を推進してきました。高齢者や障がい者を含めた社会的弱者の人権を尊重し、権利と財産が守られ、地域生活に対する不安が解消されるよう、私たち自身それぞれが権利擁護を意識し、推進する必要があります。

目指す方向

① 地域福祉活動を推進します

関係する個別計画：菰野町障がい者福祉計画、菰野町地域福祉活動計画
菰野町社会福祉協議会発展強化事業計画

② 災害時の地域共助のしくみをつくります

関係する個別計画：菰野町地域防災計画、菰野町障がい者福祉計画、
菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

③ 権利擁護を推進します

関係する個別計画：菰野町障がい者福祉計画
菰野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・ 共助意識を持ち見守りや支え合い活動に協力する・ 災害発生時等に地域の要支援者の避難支援を行う・ 権利擁護の意識を持ち、行動する・ 地域福祉に関する研修会や講習会へ参加する	<ul style="list-style-type: none">・ 要支援者情報を把握し、地域の協力者へ提供する・ 虐待の早期発見、対応を行うとともに、虐待防止や権利擁護の周知、啓発を行う・ 社会福祉協議会との連携による福祉学習等を実施する

3-2-1 自然と調和した土地利用の推進

現状と課題

当町では、山林や農地が約7割を占め、豊かな自然・田園環境を守り、自然との調和の中で適切な土地利用を進めることが求められています。

当町は、四日市都市計画区域に属しており、町域の約34%に当たる3,687haが都市計画区域に指定され、そのうち367.9haが市街化区域に区分されています。今後の人口減少に伴い、空き地、空き家等の低未利用地がランダムに発生する都市のスポンジ化が顕在化しつつあり、市街地としての適切な密度を維持する必要があります。さらに、農地、山林の保全についても今後重要な課題となってきます。

また、菰野インターチェンジ周辺をはじめとして、新たな都市機能の誘導が予想される地域では、適切な規制や整備手法により、計画的な土地利用の推進が求められています。

一方、都市計画区域外については、自然環境との調和を図りながら適正な土地利用への規制、誘導等の検討が必要となります。

目指す方向

① 秩序ある土地利用を推進します

関係する個別計画：農業振興地域整備計画、菰野町都市マスタープラン

② 緑豊かな田園環境を保全します

関係する個別計画：菰野町都市マスタープラン

それぞれの役割

町民・地域の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none">・まちづくりに関して興味を持ち、自主的に参加する・地域の課題を考える機会を持つ	<ul style="list-style-type: none">・土地の合理的な活用を図るため、住民の声を聞きながら、計画的な土地利用の誘導を図る・地域の住民が自ら判断し、自らの行動により地域の特性に応じたまちづくりを行っていけるよう支援する・土地利用に関するルール（規制）の周知を図るとともに、適切な指導を行う